

[責任免除条項]

正当な理由（重病などを含む）に基づき、ツアーを催行する個人事業主である佐々木郁夫は、サービスを変更又はキャンセルする権利を保有する。

止むを得ずサービスの変更やキャンセルをした場合、なるべく早めにお客様にこの旨を知らせるように努めるが、状況に関わらず、お客様に慰謝料を支払う義務が生じない。

各サービスは定刻に出発する。お客様が出発時間に遅刻される事により、サービスにご参加いただけないことがある。その場合は、サービス代金の払い戻しはしない。

提供するサービスのご利用中に、窃盗、強盗、食中毒、病気、傷害事故、傷害致死事故などが生じた場合、その解決、改善に向けて最善を尽くすが、何等社会的、経済的な責任を一切負わない。

万が一の事故があった際、お客様各々が個人的に加入される『海外旅行保険』による保証を御利用頂く事となります。

悪天候、洪水、火災、地震、台風などの災害又は、ストライキ、暴動、テロ事件、工事などの影響により、止むを得ずサービスの変更やキャンセルが生じることがある。こういった場合、一切の責任を負わない。また、サービス代金の払い戻しはしない。

第三者（個人事業主である佐々木郁夫以外の会社、組織、機関などを含む）の事情（交通事故、交通渋滞、ショーのキャンセルや変更などを含む）又は過失の影響により、止むを得ずサービスの変更やキャンセルが生じることがある。こういった場合、社会的または経済的な責任を一切負わない。また、サービス料金の払い戻しをしない。

上記の事情が生じた場合、お客様の傷害・損害を補償できるのは『海外旅行保険』のみである。そのため、これらの不測の事態に備え、『海外旅行保険』に加入されることをお勧めする。